

## 帯広市大規模盛土造成地マップに関するQ & A

**Q 1** 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

**A 1** 市内の大規模盛土造成地の概ねの分布を示し、市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただくことを目的としています。

**Q 2** マップに示された大規模盛土造成地箇所は危険なのでしょうか？

**A 2** このマップは、宅地の造成前と造成後の地形図等を重ね合わせることで、その標高差により大規模盛土造成地を抽出し、概ねの位置を示したものです。マップに示した箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

**Q 3** 所有地が大規模盛土造成地である場合、何か対策が必要でしょうか？

**A 3** このマップは、地震に対する危険度を示したものではないので、特別に何かしなければならぬということはありませんが、日頃から地盤や擁壁の状態に関心を持つなど、防災意識を高めていただきたいと思います。

なお、地盤や擁壁については、国土交通省が「わが家の宅地安全マニュアル」、「我が家の擁壁チェックシート(案)」を公表していますので、参考にしてください。

「わが家の宅地安全マニュアル」 <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

「我が家の擁壁チェックシート(案)」 <http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

**Q 4** マップをインターネットで見ることができない人は、どこで閲覧できますか？

**A 4** 帯広市役所 6 階 建築開発課窓口で閲覧することができます。

**Q 5** 宅地が大規模盛土造成地に含まれている場合、土地の取引や建物を建て替える際に、何か制限がありますか？

**A 5** 大規模盛土造成地に含まれているからといって、土地の取引や建物を建て替える際の制限はありません。